(別添1) 登録識別情報等通知書(一時抹消登録証明書)の遺失等に係る新規検査・登録申立書 【登録事項等証明書が取得できる場合】

年 月 日

殿

申立人 新所有者 住所

実印

氏名

新使用者 住所

氏名

印

今般、新規検査・登録申請するにあたり、下記のとおり登録識別情報等通知書(一時抹消登録証明書)を遺失(紛失)・盗難により提出できないことを申し立てます。なお、発見された場合には、速やかに提出するとともに、本事案に関して事故が生じた場合は、一切の責任を負うことを誓約いたします。

記

1. 一時抹消登録時の登録番号		2. 車台番号		
3. 一時抹消登録時の所有者の氏名又は名称及び住所		氏名又は名称		
(一時抹消登録後、所有者変更記録を受けた場合はその所有者)		住所		
4. 登録識別情報等通知書(一時抹消登録証明書)の交付があってから遺失(紛失)・盗難に至るまでの経緯				
5. 遺失(盗難)届を提出した警察署	警察署名	届出年	F月日	受理番号
名、届出年月日、受理番号				

【添付書類】

- ① 登録事項等証明書(発行後1ヶ月以内のもの)
- ② 譲渡証明書
 - ※所有者の変更があった場合に必要 ※譲渡人は実印を押印
- ③ 一時抹消登録時の所有者の印鑑証明書(一時抹消登録後、所有者変更記録を受けた場合はその所有者の印鑑証明書)
 - ※発行後3ヶ月以内のもの
 - ※氏名又は名称及び住所の変更があった場合は、変更内容の確認できる住民票、戸籍謄本等 (法人の場合は登記事項証明書等)

【注意事項】

新規検査・登録の申請書類と同時に提出してください。